

多治見市新火葬場建設候補地選定委員会（第8回）議事録

日 時 : 平成 20 年 1 月 18 日（金）13:00～16:00
場 所 : 多治見市役所 5 階 第一会議室
出席者 : （委員）片山委員長、島崎副委員長、兼田委員、豊田委員
（事務局）鈴木環境課長、磯村副主幹、藤井副主幹、大中総括主査

（委員長）

それでは、ただいまより第8回委員会を開催いたします。

はじめに環境経済部長さんよりご挨拶をいただく予定でしたが、所用があるという事ですから、早速本日の議題に入らせていただきます。

議題につきましては、資料にご用意させていただきましたように、1番、民有地候補地の確認状況について、2番、候補地5箇所の比較検討（絞込み）について、3番、その他についてということで、これに従って進めて参りたいと思います。

議事の1番目について少し申し上げますと、民有地であります長瀬町の現火葬場隣接地、光が丘の多治見インター北側、それから旭ヶ丘でありまして、これらにつきましては、12月27日に現地の確認を行いました。それでは、事務局より、その現地確認の状況について説明をお願いします。

（事務局）

それでは、ただいま委員長よりお話のありました12月27日に実施いたしました民有地候補地3箇所、旭ヶ丘と光が丘、そして長瀬町の現火葬場隣接地の現地確認状況につきましてご説明させていただきます。

資料は、12月27日の議事概要をまとめたものがありますが、それにしたがってご説明させていただきます。

旭ヶ丘と光が丘につきましては、前回の第7回委員会までに現地を確認させていただいておりませんでした。また現火葬場の隣接地につきましては、第3回委員会の終了後に、立地状況の確認ということで一度みなさまと一緒に確認していることもございましたがもう一度民有地という視点で確認を行いました。

その現地確認時の主な意見ということで議事概要を取りまとめさせていただいております。

光が丘につきましては、中央自動車道多治見インターの北側で、名鉄緑台の南側の斜面のところでございますが、実際に候補地のなかに入ってみましたところ、傾斜がきついために、進入道路の建設が難しいのではないかというご意見がありました。それから中央自動車道と住宅団地の中央に位置する土地でございまして、候補地の山林を切り開くことによります住宅団地に対する中央自動車道の自動車騒音が憂慮されるのではないかということ。それから、候補地の上部に位置するところに名鉄緑台団地がありますが、その真南に

位置していますことから、春先から初秋にかけて丁度、風上にあたる場所に火葬場が位置することとなりまして、山を切り開いてある程度の高さのところに火葬場を建設しますと、丁度、煙突の一番上のところ、煙突といいましても新しい火葬場は昔のような高煙突ではありませんが、煙突の吹き出し口のところが団地の面と同じ程度の高さになることが想定されまして、常に風上にあたるということが懸念されます。

こうしたことから考えますと、技術的には可能であります、ほかに候補地となる得る場所があるのであれば、実現可能な土地であるとは言えないのではないかとこの現場確認時の意見でありました。

(委員長)

ただいまの事務局からの説明を補足させていただきますと、(航空写真を示しつつ) 南に向かって下がっている斜面でして、ここに住宅団地があります。この中央自動車道と団地の間の山林を開発してしまうと、中央自動車道の騒音が住宅地に抜けるのではないかと思います。現在は、ここの山林が住宅地とのクッションの役割を果たしているように感じます。また、傾斜がきついということと、住宅地の南側に位置しているということを考慮しますと、ここを候補地にすることはどうかと思います。

現地確認のときには、下からと団地側からも見ましたがこのように感じました。光が丘につきましては、このようなことでございます。

それでは、つぎの旭ヶ丘についてご説明願います。

(事務局)

次は、旭ヶ丘9丁目でございますが、地元の方の表現でいいますと、248号線旧道の大森の交差点から旭ヶ丘の住宅地を抜けるバス通りに面する場所になります。ここにつきましては、実測で13,000㎡あるのですが、候補地に向かって左側のところが、個人所有地であり、それ以外の面は多治見市の土地ですが保安林指定がされています。候補地の境界が民地と保安林に接しているので、境界ぎりぎりまで開発することができないという前提のなかで考えてみますと、境界から数メートル入ったところから土地の切り盛りを行うこととなります。また、候補地手前側のバス通りのところから数メートル上部に上がった場所となるものですから、そこまで進入道を上げていく必要があります。そうしますと、有効な平地を8,000㎡確保することが困難であるということです。

実際現地では、候補地の右側部分は緩やかな傾斜ですが、左部分はかなりの傾斜がついています。

また、第7回委員会の検討時においてもございましたが、この候補地を含むところが都市計画上の色分けでいいますと、第一種低層住居専用地区であるということを考慮した場合には、このことのみで除外することにはならないとしても、ほかに有効な候補地があるのであれば、あえて第一種低層住居専用地区に火葬場を建設することはないのではないかとこのこと。

それから、候補地の道路を挟んで南側のところには旭ヶ丘住宅地がありますが、そのの

高さとはほぼ同じ高さに位置することとなりますので、見通せてしまうということも懸念されるところです。

第一の理由としましては、そもそも 8,000 m²確保することが困難であるということがありますが、こういったご意見もありました。以上です。

(委員長)

ただいま事務局よりご説明ありましたが、(航空写真を示しつつ) この幅しかとれないので、進入道を確保することは難しいという印象です。また、候補地の基準であります 8,000 m²も確保できないということ。それから第一種低層住居専用地区であることを考えますと、ほかに候補地が無いのであれば検討しても良いとは思いますが、あえて候補地とすることはいかがでしょうか、というのが現地確認をした印象です。なにか委員の皆様、ございますか。

(事務局)

委員長よろしいでしょうか。補足になりますけれども、ちなみにこの旭ヶ丘につきましては前回の第7回委員会ですでに除外されている土地でして、今回現地を確認し再確認させていただいたということだと思います。

(委員長)

そのとおりです。図面だけでは判断できませんので、12月27日に現地を確認させていただいたということです。

よろしいでしょうか。それでは、次に現火葬場の隣接地ですが、ここは既に現地を見っておりますが、最初に現地を確認したときには、現在の火葬場はどのようになっているのかということで現地を訪れました。そのときには、その周辺に拡大するとしたらどうなるのでしょうかといったご意見がありました。

もしそこを拡大していくとしたら実は民有地がかかってくるということでした。委員会のひとつの考え方として、市有地のみではなく、民有地があっても候補地としてご提供いただけるようなことがあれば、候補地に加えればよいのではないかと。

しかし、こちらサイドの考え方だけで決めるわけにはいきませんので、このことについて事務局にて委員会としてお伺いするというかたちで所有者のかたとお話をさせていただきました。この経緯について事務局よりもう一度ご説明いただき確認しておきます。

(事務局)

秋ごろであったと記憶しておりますが、土地所有者のかたとお会いいたしまして、まず当選定委員会の経緯をご説明させていただきまして、火葬場建設候補地として2から3箇所絞り込みたいと。そのための検討する候補地として土地をあげさせていただいてもよろしいかと伺いさせていただいたところ、候補地のひとつとして検討されることは結構ですという同意の回答をいただきました。このことを受けまして前回委員会に報告させていただいております。

(委員長)

ありがとうございます。

こういったお話を聞きましたので、12月27日に委員会としてもう一度現地確認をさせていただきます。

この現地確認について事務局よりご説明いただきます。

(事務局)

長瀬町の現火葬場の隣接地を利用させていただいた場合ということで現地確認をさせていただいておりますが、今の火葬場をぐるりと取り囲むようなかたちで若干の市有地と民間の方の土地がございますので、どの位置に建設するか、といったこともあります。いずれにしても山林でございますので、駐車場の奥に若干の平地がありますがその平地を利用することによりまして、山林伐採の程度をある程度減らすことができるのではないかなという印象を持っております。

ただし、どの位置に建設するにしても現火葬場を運用しつつ造成及び建設工事を行うこととなりますので、火葬業務に対する配慮が必要であるということとなります。それからそこに至るまでの道路が若干狭い場所がありますので、可能な範囲におきまして進入道の拡幅や付け替えをする必要があるだろうという意見が出ております。以上です。

(委員長)

補足しますと、(航空写真を示しつつ)このようになっておりまして、ゴルフ場に接しているということですので、委員会としましては、奥側に拡張させていただいたらどうかと。そうすれば現在の火葬場の運用をしながらでも可能ではないかと思われま。

ただ、これにつきましてこの進入道路を今のままで良いのか、あるいは少し拡幅するか付け替えをしなければならないのか。このことにつきましては今後の問題でございます。そういうことを含めてもう一度、この道を27日には歩いてみて、ひとつの重要な候補地として考えたらどうかと。現地確認の結果はこういうことです。

委員のみなさまいかがでしょうか。委員の方ここの土地は全員見ていただいているのですが、何かございますか。

(委員)

長瀬町は進入道が狭いのですが、なんとかなるのでしょうか。

(委員長)

具体的にはどの部分でしょうか。

(委員)

本道から入ってすぐのあたりです。(地図を示しつつ)、このあたりですね。拡幅する場合に土地所有者の同意が得られるのかどうか…。

(委員長)

ここの所有はどなたでしょうか。

(事務局)

多治見市です。

(委員長)

少し段差があるところですね。わたしも見ましたが、ここは、下に一段さがった部分に民家がある状況ですね。ここにつきましては、拡張そのものは市有地ですからそれほど困難ではないかなあと感じます。技術的には段差がありますからどうであろうか、といったことも現地をみつつ考えていたところです。

こういったかたちで民有地につきましては、光が丘、旭ヶ丘、長瀬町と現地確認をさせていただきました。

なお、このなかで、長瀬町は候補地として残しますが、旭ヶ丘、光が丘につきましては、候補から落とすということによろしいでしょうか。

(委員一同)

よろしいと思います。

(委員長)

それでは、12月27日の現地確認を踏まえ、現段階では、長瀬町の現火葬場隣接地を候補地として残し、旭ヶ丘、光が丘は候補地から除外するということとさせていただきます。よろしいでしょうか。

(委員一同)

異議なし。

(委員長)

ありがとうございます。では、民有地候補地の確認状況について確認させていただいた結果のご報告をさせていただきました。

その結果として、委員会としては、長瀬町は候補地として残しますが、旭ヶ丘と光が丘は現段階では候補地から除外するということとさせていただきます。

それでは、資料1をご覧ください。候補地1番は高田町、2番は笠原町森下の旧し尿処理場のところ。それから3番目は笠原町の天王下。それから4番目はただいまの長瀬町の現火葬場隣接地です。なお、5番の光が丘につきましては、ただいままでの確認で候補地から落ちています。

ですから今の段階で4箇所の候補地に絞り込んできたということとなります。この4箇所につきまして、再度事務局よりご説明願います。

(事務局)

本日につきましては、まず第7回の委員会のときに、民有地の現地確認をした後に実際に図面に落とし込んでみて、そこに建設する場合のメリットやデメリットについて比較・検討してみようということとさせていただきます。それら資料につきましてはまた後ほどご覧いただきながら検討をいただきます。

候補地としましては、傍聴者もお見えになりますが、資料2としまして地図が3枚ご用意させていただいておりますけれども、見方といたしましては、連番1番目の候補地であります旧射撃場につきましては、添付します地図でいいですとNO,5です。最初の1枚目

の地図が市全体図でして、2枚目と3枚目は、それぞれを拡大した地図となっています。連番2番の笠原町森下は旧笠原町のし尿処理場の跡地でございます、地図上では NO,24 番となります。連番3番の笠原町天王下は地図上 NO,33 です。ここは市之倉町の愛岐パークという住宅団地と梅平団地の間にあります市有の山林でございます。連番4番は長瀬町の現在の火葬場隣接地でございました地図上の NO,35 番となりますが一部市有地を含んでいるところでございます。

それから今回除外されました光ヶ丘につきましては、場所だけの再確認ですが地図上でいきますと NO,36 となります。

この4箇所につきまして、次の議事に沿って細かく比較・検討していただければ、と考えております。以上です。

(委員長)

ただいまの地図上の確認についてでございますが、委員のみなさんよろしかったでしょうか。傍聴者のかたも場所につきましては、だいたいこれでおわかりでしょうか。地元の方々でしょうかから、我々よりも地理的にはお詳しいとは思いますが。

なお、本委員会につきましては、傍聴者のかたのご意見もお伺いしながら進めたいと考えておりますので、ご発言いただければと思います。どうぞご遠慮なく、忌憚のないご意見をお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、この4箇所の候補地につきましては、われわれも現地を確認しているわけですが、そこに建設した場合のメリット・デメリットについて、もう一度きちっと整理してみようということで、事務局に整理をお願いしていました。もしここを候補地として絞り込んだ場合にどういったことになるのか、ということを経験の入口のこととして、メリット・デメリットを事務局からご説明いただきます。

まずは候補地 NO,3. いわゆる旧射撃場跡地のところでございます。

(事務局)

まず、ただいまより使用させていただく資料でございますが、実際にそれぞれの候補地に、どういった土地造成を行って、どのようなカタチになるのかというひとつのイメージ図でございますが、議論のタタキ台としてご用意させて頂いております。

これら図面につきましては、1/2,500 の都市計画図に落とし込んだものが1枚目。2枚目はそれを 1/1,000 に拡大したもの、3枚目と4枚目につきましては、1枚目に記入がございます1番と2番における断面図です。

それからそれぞれの候補地につきまして、比較・検討の指標ということで第7回の委員会時にご確認いただきました指標の一覧につき、事務局によるコメント入りのものと白紙のものがあります。

それからただいま委員長よりお話のございましたメリット・デメリットをまとめたものでございます。この一覧には、そこに造成する場合の概算経費が掲載されております。

(事務局)

図面につきましては、事務局におきましてこんなふうになるのではないか、というタタキ台ですので、委員のみなさまでいろいろ議論いただきまして、こうしたほうが良いのではないかとかいう意見をいただければと思います。

(委員)

すこしお伺いしたいのは、この方眼紙に描かれている 1/500 のものですが、縦、横ともに同じですか。

(事務局)

はい。

(委員)

それから、緑色で塗られている部分は法面ですね。これは擁壁等何らかのかたちで処理されると思うのですが、これは目安として勾配は何%程度でしょうか。

(事務局)

1割5分程度を考えておりますが、多少多めに見ておきたいと考えていまして、悪い条件を考えて想定しております。

(委員長)

委員会としてここまで絞り込んでまいりますと、こういった資料がないとイメージができないものですから、作成を事務局にお願いしたものです。

ですから、こう造成されるというものではありません。あくまでもイメージです。そのようにご理解ください。

(委員)

水色で描かれている建物の規模はどのようでしょうか。図面によって多少大きさが違うように感じるのですが。

(事務局)

基本的には、庁内で検討しました施設の規模等の案によりますと建物の面積が概ね 2,000 m²程度ということですので、概ねそれに合うように描いておりますが、特に形についてはこれから検討することですので、概ねこのあたりにこのような大きさの建物を、といったイメージです。

(委員)

規模としては、2,000 m²程度で描かれているということですね。

(事務局)

そうです。

(委員長)

現火葬場はどの程度ですか。

(事務局)

330 m²程度です。

(委員)

敷地全部で 2,000 m²程度ですから。

(事務局)

そうですね。

(委員長)

どういったかたちにしても、最初に決めております規模の建物が入ることになります。

資料でございますが、おおよその金額でいいですから積算して欲しいということを事務局にお願いしてありましたので、こういった積算が掲載してあります。あまりにも桁はずれな額となりますと候補地としては市の財政を考えるとよろしくないのではないかと思います。桁はずれではないかたちで、なおかつ、時間軸のことを考慮しなければなりません。こうしたことを念頭におきながら候補地の選定をしたいというように考えておりますので事務局において経費を描いていただいております。

それでは、事務局より説明願います。

(事務局)

ここからは、候補地 4 箇所につきまして、図面とメリット・デメリットについて事務局から 1 候補地ずつ説明させていただきまして、1 箇所ずつにつきまして順番にご審議いただきたいと考えますが、それでよろしいでしょうか。

(委員長)

結構でございます。そのようにお願いします。

(事務局)

まず 1 番目の候補地ですが、旧射撃場の跡地になります。メリットといたしましては、

- ・市有地である。
- ・住宅から一定程度（1 km 程度）奥地であり、四方を山林で囲まれているため、火葬場を建設するロケーションが良い。
- ・一定程度の平地が確保されているため、山林の伐採が比較的少ない。
- ・利用価値が低い（利用範囲が狭い）土地を有効活用できる。
- ・有効面積が、16,000 m²あり次期建替えが可能である。

ということがあります。一方デメリットとしましては、

- ・土地の造成やインフラ整備に多額の費用を要する

※土壌（鉛）の除去、進入道の拡幅工事、上下水道の整備、旧射撃場施設の撤去、

一部道路拡張のために民地を買収（立ち退きも含む）する費用

- ・汚染土壌除去に係る大型車輛の通過（10 トンダンプ 換算で、2,500 台）
- ・浸出水の水質調査を永続的に実施する必要がある。
- ・近隣住民（恒常的に霊柩車が通過すると想定される地区を含む）の理解が得られるか。
- ・土岐市との行政境である。
- ・ギョウの生息が確認されていること、材木の狩場であること。

があります。必要経費につきましては、業者等にヒアリングをしたとかいうものではありませんから概算ですが、火葬場を建設するに必要な土地を造成しインフラを整備するまで、総額で13億円程度必要となるだろうと試算しております。

細かい内容につきまして、大きなものとしましては、鉛汚染土壌の除去費が7億5,000万円程度含まれているということがあります。それから進入道路の拡幅工事費ですが、2億円程度かかりまして、これらに上下水道の整備や造成工事費等を含めると13億円程度の費用がかかるということとなります。

なお、これ以降ですね、この費用のなかに含まれていませんのは、現在の火葬場を解体する工事費と進入路等で個人の土地を譲って頂かなければならないことについての補償費は含んでおりません。

図面をご覧くださいますと、林道のところを拡幅しつつ上っていきまして射撃場のところまでできます。そこで、現在の平場を利用しながら同じ高さの平場を造成していくというかたちを考えております。

土砂につきましては、実際は平場を造成するときに使えるといいのですが、鉛汚染の問題がありまして、このなかでの移動はできないものですから、全て運び出すということになります。ただし、進入道拡幅をします林道の脇の部分の土砂は、鉛の汚染が無いと考えておりますので、調査の結果そのことが判明しましたら、平場を造成するために低い部分を埋めるために利用できるものと考えております。

以上です。

(委員長)

ただいま説明のありましたことにつきましてですが、デメリットのなかにあります、オオタカの狩場といいますのは、オオタカが狩をする、つまり餌場となっているという理解でよろしいですね。

(事務局)

そのとおりです。

(委員長)

狩場という表現ですと、オオタカを狩る場所というようにも読めますので表現を直されたいと思います。

(事務局)

分かりました。

(委員)

ここは、想像した以上に経費がかかりますね。

(委員長)

ところで、こうした鉛の汚染土壌の引き取り手はあるのですか。

(事務局)

はい。専門の鉱山関係の処理業者がありまして、鉛を取り出しまして再利用しまして、

残った土砂は、廃鉱となった鉱山を埋め戻す土砂として利用するようです。

(委員長)

よく分かりました。

(委員)

進入道路の拡幅工事ですが、拡幅した結果、片側1車線で幅7メートルとなるという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

そのとおりです。

(委員)

汚染土壌の処理に相当な費用がかかるようですけれども、実際問題として市としては、火葬場建設とは関係なく、これをどういったふうにしようというような考えはあるのでしょうか。

といいますのは、火葬場を造るためだけに7億円といいますとつらい話ですが、この場所は火葬場を建設しないとしても他にも十分活用できそうな場所だと思います。要は鉛があるからだめだということに常になるわけですね。火葬場として利用しないとしても。

市としてこの場所をどういったふうにしたいのかということと併せて考えないと、鉛除去にお金がかかるからということだけならば、火葬場を建設しなくても、次に何かの話がでてきても鉛があるから、ということがずっと続くだけですよね。

ですから、この際、火葬場建設と同時に鉛除去を行ってしまうのか、いやいや今回は鉛があるから火葬場も建てないで、次のこういったときにやるのだとかを考えないと、鉛汚染土壌除去費が高いというだけで、この候補地を除外する理由にはならないのではないのでしょうか。

鉛の除去について市としてどういった方向で考えているのかについて基本線をお聞かせいただかないと判断できないのではないのでしょうか。

(事務局)

現時点では、この土地については、この区域から出る水の管理をしていこうという方針が出ておりますが、それ以後にどうしようという具体的な案については現在持っておりません。

それから火葬場建設のために除去費用を計上しようという議論まで至っておりますので、今回候補地に残った段階で、こういった費用が必要となりますけれどもということとなると考えております。

現在は、鉛の除去に関しまして、植物に吸着させて除去しようという実験を大学と連携をして行っている段階でございます。

(委員)

植物に吸着させるというような、割と現地で時間をかけて行うという方法もあると思います。そして、もっと効率的に除去する方法が開発されたときに除去するという方法もある

るでしょうから、いまは外に漏れないように管理しておけばよいという考え方なのでしょうか。

将来的にこういった効率的な方法があるのか、いつの時点でも運び出すこととなるのかということですね。

(委員長)

今はどういった植物で吸着されているのかは存じ上げませんが、例えばカドミウムだけを特異的に吸い上げる植物があったり、あるいは、金を特異的に吸い上げる植物があったりします。金を特異的に吸い上げる植物は、鉍脈を探す時に特異的に吸い上げる植物を植えてそれらを分析して、この下には鉍脈があるのかなのかということをしてまして、私も長らく関りましたが、鉛を吸着する植物が何であったのかということが思い出されないので…。

(事務局)

ソバです。ソバに鉛を吸わせて焼却するということです。

(委員長)

ソバですか。それにしても、ものすごく時間がかかることですね。まず、土中の鉛が植物に吸われる状態になって、そして植物が吸ってということですが、植物が吸う量というのは本当にわずかですから。

それ自体にはとても意味があることですが、延々と実施していくということとなりますね。莫大な期間が必要です。ですから、何かの利用計画が入った時点で、いずれにしても却土しないといけないと思います。

今、委員からご質問のありましたように、現在、市の利用計画はどのセクションからも出されていないわけですね。

ほかにどうでしょうか。

(委員)

都市計画においては、都市計画マスタープランというものがあって、そのなかには地域別構想というものがあって、地域の課題で10年後、20年後までに解決していくような問題とか、どのように利用していくと良いのかといったようなことを記述するのですが、この地区はどのような扱いになっているのでしょうか。

これらの計画が、都市計画行政の方向性を示すものですから。

(事務局)

火葬場の建設候補地として現在残っているといことを市役所の各セクションに情報として流しまして、関連情報があったら教えて欲しいという問い合わせをしておりましたけれども、都市計画マスタープランの関係でこの場所は、というようなことは聞いておりませんので、具体的に支障があるというようには理解しておりません。

それからひとつよろしいでしょうか。デメリットの最初のところの※印のところに民地の買収ということも書いてありますが、図面上切れてしまっていますが、一番右側の道路

を更に下ったところで個人のお宅が3軒ほどありましてそこが拡幅させていただくとするとかかってくるということです。

(委員)

この地図の中には入っていないのですね。

(委員長)

入っていません。

(委員)

地図のこちらの方面はどういった位置付けがされているのでしょうか。

(事務局)

土取り場です。

(委員)

ゴルフ場もありますね。

(事務局)

はい。図面でいいますと左下がゴルフ場です、

先ほどの都市計画上の位置付けですが、マスタープランをみますと、特に色はついておりません。

(委員)

射撃場については、鉛害の心配などから河川の水質保全が望まれていますという記述がありますね。

要するに監視しておきましょうということですね。

(事務局)

汚染土壌からの流出が懸念される場所ですので、河川の水質管理は継続していくということでしょうか。そこから出る水につきましては、ゼオライトといったと記憶していますが、それに吸着させるということを行っていきまして、その下流で水質検査をしています。

(委員長)

ゼオライトのお話は現地でもお伺いしたと思います。ゼオライトは多孔質のもので吸着にはとても良いということですね。

(事務局)

先ほどの地図に無い部分はこちらの地図にありますのでご確認ください。

(委員)

その部分の補償については費用に入っているということでしょうか。

(事務局)

入っておりません。

(委員)

それから冬季の凍結の懸念については、道路を拡幅することでどの程度解消されるとお考えですか。

(事務局)

このあたりは日当たりがあまり良くありませんので、拡幅によって解消されることは期待できないと考えています。

(委員)

拡幅しても大幅に改善されるということではないのですね。そうしますと、それなりの手当て、例えば融雪剤を撒くとか、事務所のかたが除雪するとかが必要ですね。

(事務局)

はい。

(委員)

ところで、この道路が閉鎖されてしまう確率というのはどの程度でしょうか。

(事務局)

基本的にそういったことは無いと考えています。

(委員)

大雪が仮に降ったとしてもちょっとした除雪作業などで大丈夫、つまり塞がってしまう、孤立してしまう、ということはないと考えてよいですね。

(事務局)

はい。

(委員長)

ギフチョウの生息やオオタカの狩場であるということが確認されているようですが、これで環境省の規制はありますか。

(事務局)

ギフチョウは岐阜県の希少種の指定がありますが、現在事業を実施しています最終処分場の工事においても、ギフチョウの生息が確認されましたが、このことで工事ができなとか何か法的な措置があるというものではありません。極力配慮を行って影響を最小限に押さえるような工法を考えるとかといったことはあろうかと思います。

(委員長)

この候補地につきましては、かつては射撃場として利用されていたということですし、また、そこを大幅に拡幅するということではないですから。

それで、事務局のかたは、オオタカの餌場ということは現地で確認されたことはございますか。オオタカがよく飛来しているとか。

(事務局)

ここがオオタカの餌場になっているという情報につきましては、希少種を確認する作業におきまして、魚類とか昆虫とか野鳥類とかを専門に調査していらっしゃるかたが市内におみえになりますので、そのかたに確認させていただいた情報です。

したがって、われわれが直接現地で確認したということではありません。

(委員長)

そういうことですか。

(事務局)

ですから、希少種や文化財の存在につきましては、実際に候補地が絞り込まれた段階で再調査を行う必要があるものと考えています。

(委員長)

それでは、候補地 NO.3 の旧射撃場跡地についての審議を一旦ここで区切りをつけさせていただいてよろしいでしょうか。では、次資料4の2、旧笠原町のし尿処理場跡地につきまして、事務局より説明いただきます。

(事務局)

はい。し尿処理場の跡地ですが、図面は2つ目の束になります。ここにつきましては、合併前の笠原町時代のし尿処理施設があったところとして、現在も建物がそのまま残っています。現場確認を踏まえたメリット・デメリットですが、まずメリットといたしましては、

- ・市有地である。
- ・平地の確保が容易である（一部埋め立てる必要あり）。
- ・利用価値が低い（利用範囲が狭い）土地を有効活用できる。
- ・山林伐採等、自然環境に与える影響が最も少ない。
- ・進入道、光熱水等インフラ整備の必要が無い。

ということがあります。一方デメリットとしましては、

- ・有効面積が、9,000 m²弱と狭く当該地単独での施設増設や次期建替えは困難である。
- ・近隣住民（恒常的に霊柩車が通過すると想定される地区を含む）の理解が得られるか。
- ・旧施設の撤去費用を要する。
- ・低地を埋める土砂が必要となる。（10トントラップ換算で、4,000台）
- ・市中心部からの距離（直線距離：5.3km）が最も遠い（5箇所中）。
- ・土岐市との行政境である。
- ・一部施設を汲み取りし尿の仮保管場所として貸している（中止は可能）。
- ・砂防協議が必要となる。

ということがあります。必要経費の概算ですがおよそ1億5,000万円と試算していますが、造成費用が安く済むものですから、こういった試算になっていますが、トピカル的なものとしては、既存施設の撤去費が4,000万円弱かかるということで、この予算は下水道課にて確認しています。それから、現在建物が建っていない平場のところがありますが、その地下に現在建っている施設の更に前の施設の地下構築物が埋まっているらしいということがあります。

このことにつきましては、当時の書類が存在していないということから、当時関係していた職員の記憶をたどりに確認した範囲での話ですから、どの程度の大きさの構築物がどのあたりに埋まっているのか、といったことは詳しく分かりません。従いまして、およそ

2,000 万円程度を計上しています。

そのほか埋立土砂の搬入費や擁壁構築費を計上しています。以上です。

(委員長)

ただいま、昔の施設が埋まっているのではないかというお話がありましたが、それは、図面上青い色のついている部分のことですね。

(事務局)

そうです。

(委員長)

いまのところは、平場になっていますが、埋まっている可能性があるということですね。

(事務局)

よろしいでしょうか。

(委員長)

どうぞ。

(事務局)

説明の補足ですが、委員長がいまお示しいただいたように昔の施設がまっているのではないかと思われる部分に青い色で、建物を建てる場合にこのあたりにこのような感じでどうでしょうかという絵を書いておりますが、埋立を行ったところに建物を建てる場合には建物の構造計算が複雑になることから、現在建物がある埋め立てる場所には描いております。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。それでは委員のみなさん、いかがでしょうか。

(委員)

この隣接している道路が幅 9.4 メートルの市道ですが、歩道が設置されているのは片側でそれは住宅地側にあるということですね。し尿処理場側には、確か歩道が無かったですよね。

(事務局)

そのとおりです。

(委員)

それから、笠原町の都市マスにあたるものはありますか。

(事務局)

ございません。

(委員長)

ここは、住宅地をかなり走ってこなければならぬ場所ですね。ただ、そうはいってもどの候補地でもそうなのでしょうけれども。

最後の最後まで住宅がありますよね。

(事務局)

割と幹線道路に近い道路ではあるのですが、道路に面して住宅地がありますから。

(委員)

機能的には幹線道路の役割を果たしていると思うのですが、ほんとうはもう少し広ければ良いと感じますね。

(委員長)

面積としましては、ぎりぎり基準を満たしているわけですが、建設後に何かをしようとすると、背後は川ですし、前面は幹線道路に面していますし、恐らく拡張できない土地ですね。そういったデメリットはありますね。

確かに、道路からずっと入れるところですから、安く済むところではありますが、安く済むということは、ある程度いろいろなインフラが整備されているということにして、既に投資が進んでいるということですから。こういったことも考える必要がありますね。

委員のみなさま、いかがでしょうか。

(委員)

候補地の前の道路が幹線道路に近い状態で、土地の面積も小さいですから、建物を建てる場合のいわゆる“ひき”が取れないですね。

(委員長)

そうですね。目一杯使わなくてはなりませんね。

(委員)

そういった意味では、丸見え状態ということになりかねませんね。

それから、先ほどし尿処理場であったので、利用価値が低いというような説明がありましたけれども、では、火葬場だったらいいのかと。そうではないような気がします。

昔し尿処理場であったと。ここは。例えばコミュニティ施設を建てる場合よりも火葬場の方がもっと、イメージが悪くないでしょうか。気持ちの問題でしょうけれども。

ですから、利用価値が低いといえますのは、火葬場をそこに建設する場合についても当てはまるのではないのでしょうか。気持ちの上でね。し尿処理場であったところで、火葬をする、といったことですね。

メリットなのか、デメリットなのか難しいですね。

(委員)

この敷地の右下の部分ですが、拡張の余地はないのでしょうか。ここがなんとか利用できればかなり面積がとれますか。

(事務局)

そこは、民地ですね。

(委員)

しかし、使っていないように思われますが…。

(事務局)

ここは、工場の敷地ではないのでしょうか。それから、間に河川がありますので難しくな

いでしょうか。

(委員)

そうでしたか。

(委員)

真南の工場は、民有地ですけれども、さすがにそこを買い取って広げる、というわけにはいかないのでしょうかね。

(事務局)

難しいでしょうね。

(委員)

比較的経費がかからないところですから、可能な土地があつて、そこを取得できればなかなか良い場所であると思いますね。

(委員長)

この土地利用はどのようなのですか。

(事務局)

準工業地域です。

(委員長)

そうですね。現場を確認したときもそのような印象でしたね。工場のなかに住宅が点在しているような。

それから、土岐市との行政の境であるということは、どういった意味を持っていますか。土岐市の同意が必要であるという意味ではないですよ。

(事務局)

少なくとも、立会いを含めた行政境の確認作業は最低限必要であると考えます。また、法的な義務ではないにしても、お話をする必要はあると思います。ただし、必ずしも同意がなければ事業ができないとか議会の同意が必要であるということではないと認識しています。

(委員長)

砂防については、この河川のところですね。なにかするためには、協議が必要となりますね。

(事務局)

はい、国土交通省との協議が必要となります。

(委員長)

現在でも擁壁ができていますよね。

(事務局)

はい。擁壁はありますが、下りの法面があつて、擁壁がありますので、平場を造成するために、今より高い擁壁を構築する必要があります。

(委員長)

分かりました。それでは、ここで5分程度休息を取ります。

—暫時休憩—

(委員長)

それでは再会させていただきます。資料4の3に従いまして候補地 NO,15 の笠原町天王下について、事務局より説明願います。

(事務局)

3つめの候補地、笠原町天王下です。このメリットは、

- ・市有地である。

という以外に見当たりません。この後委員のみなさまにてご協議ください。一方デメリットにつきましては、

- ・有効面積が、10,000 m²弱と狭く当該地単独での次期建替えは不可能である。
- ・近隣住民（恒常的に霊柩車が通過すると想定される地区を含む）の理解が得られるか。
- ・敷地内に高圧鉄塔と高圧線が存在しており移設が必要となる。

※敷地を中電に貸している。契約上は移転可能であるが、非常に公共性の高い施設であるから相応の協議が必要。また、移転費は契約上借受人負担であるが、地方自治法第238条の5第5項により補償を求められる場合も想定される。

- ・アクセス道路（滝呂側、市之倉側）が狭くかつ、傾斜がある。
- ・進入道路の確保に多額の費用を要する
- ・住宅団地（愛岐パーク）の下手にあたる
- ・大規模な山林伐採が必要となる。
- ・市中心部からの距離（直線距離：4.8km）が遠い（5箇所中4番目）。
- ・砂防協議が必要となる。

といったことが上げられますが、この土地につきましては、公図上確認しましたところ、候補地となり得る市有地の右側の山林は境界を接して保安林となっています。そして南側の部分は工場が存在しておりますので、限られたなかで平場を確保しようとしまうとこの図面のようなかたちが精一杯かなと思います。

そして保安林にかからない範囲で進入道を考えますと、滝呂と市之倉を結ぶ道路から橋を架けるしかないのではないかと考えております。

候補地の西側からくねくねと道を造るという方法も考えてみましたが、距離が短い割に高低差があるものですから、車輛がのぼらないのではないかと考えました。

経費の概算は、10億円程度となっていますが、この大部分が橋を架ける費用でして、その費用が8億5,000万円程度必要となっています。また、橋を架けるためには、一部民地を買収しなければなりません。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。それでは、委員のみなさまご意見いかがでしょうか。

(委員)

高圧鉄塔が存在しているということですが、電力系統でいいますと、いわゆる何万ボルトというものだと思うのですが、どの程度のものでしょうか。

(事務局)

そこまで把握しておりません。

(委員)

そうですか。鉄塔の高さはどの程度でしょうか。

(事務局)

正確には把握していませんが、60メートル級ではないでしょうか。

(委員)

60メートルありますか。図面上北東に位置するところに、もう一つ大きな幹線系統があるように見えますが、この鉄塔と比較してもかなり大きな鉄塔ですね。

この除去はどうしても必要であるということなのですね。

(事務局)

はい。有効な平場面積を図面の高さの位置で確保しようとしみますと、丁度、平場のところの1/3ぐらいのところを高圧線が通過して、鉄塔が真中にあることとなりますので、市総務課とも仮にということで話をしたのですが、すぐ隣が民地であるということもありますので、火葬場として確保する平場の最も隅のところに移設するのかなと考えています。

いずれにしてもこの位置に鉄塔があることはよろしくないと考えています。

(委員)

そうですか。

それから、橋を架けるという案となっていますが、南東の工場があるところ。ここの200メートルのラインを利用して、民地の工場をかすめるとは思いますが、202.9というポイントがありますよね、そこから200メートルラインにのせると、ぐるっとまわしていけるように思えるのですが…。

(事務局)

ご指摘のラインも考えてみましたが、少々狭いかなということで描いておりません。

(委員)

そうですか。いずれにしても山のでっぺんですから、住宅地からも見えてしましますし…。

(委員長)

そうですね。クッションとなるものがないので、剥き出し状態になる恐れがありますね。例えば、この橋が他のことにも利用できるということであれば話は別ですが…。

(委員)

火葬場に行くためだけに8億というのはどうでしょうか。

(事務局)

ちなみに、橋を架けずに 200 メートルラインで道をつけるということも考えてみましたが、保安林にかかってしまうので諦めました。

(委員長)

高低差を考えるとそうなるのですが、橋を架けることはどうかと思いますね。それで、橋を架ける道については、私の記憶ではカーブの多い道だったと思いますが。交通量はどの程度でしょうか。

(事務局)

それほど多くはありません。

(委員)

この道路の幅員はどの程度でしょうか。

(事務局)

部分的にセンターラインがなんとか引いてある程度です。

(委員)

としますと、8 メートルあるかないかという程度ですね。

(事務局)

そうです。狭いところは6 メートル程度でしょうか。

図面上では道路が切れていますが、これをずっといきますと、滝呂町というところにつながりますが、そこについては、狭く、生活道路という状況です。

(委員長)

ですから、最初に話のありました射撃場で 13 億円かかったとしましても、それは、懸案事項をひとつ解決するという意味で鉛汚染土壌を却土してしまうということですから、お金をかけるメリットがあるといえますか、そう見ることもできますね。

ところで、ここは、こちらの住宅団地から、ほぼ見通せることになるのかな。

(委員)

この 192 というレベルは（団地内の）公園のレベルですからね。

(委員)

たしかここは、北に向かって上り坂になっていたと記憶しています。ですから、上のほうの住宅地のほうからですと、見下ろすというところまではいかないにしても同じ目線になるかもしれませんね。

(委員)

200 のレベルくらいで、建ったときに同じ程度の高さになるでしょうね。さえぎるものが何も無い状態ですからね。

(委員長)

外部から見えないという点では、旧射撃場はいいのではないのでしょうかね。

それでは、ほかにありますか。では次の候補地 NO,16、現火葬場に隣接します民有地が

交渉可能であるということになりましたので、これを踏まえてのご報告をお願いします。

(事務局)

現火葬場のところにつきましては、民有地を含む候補地が現火葬場をぐるっと囲むようになっておりましてかなり大きいものですから、3つのパターンを図面に落とし込んでみました。メリット・デメリットにつきましては、どの場合においても大差ありませんので、資料4の4その1により説明させていただきます。

メリットとしましては、

- ・ 現火葬場の隣接地であるため、市民の認知度が最も高い。
- ・ 水道、下水、電気等のインフラが整備されている。
- ・ 付近（500メートル以内）に葬祭場が4施設ある。

※一説には、火葬場に近いことよりも、高速インターに近いことが理由との見方もある。

- ・ 中央自動車道インターに隣接しているため、会葬者（遠方）の利便性が高い。
- ・ 有効面積が 16,000 m²～18,000 m²確保できるため、当該地単独での次期建替えが可能である。
- ・ 建て方によっては、生活道路を通過していた部分の一部が解消される。
- ・ 本当にそうかについては分かりませんが、もともと、火葬場が存在してきた場所であるため、周辺住民の理解が得られやすいのではないかと。
- ・ 4箇所の候補地内では、最も中心部から近い（1.9km）。

ということがございます。一方デメリットとしましては、

- ・ 民地購入費用が必要となる
- ・ 境界確定や分筆の費用を要する。
- ・ 大規模な山林伐採が必要となる。※搬出土砂想定量 最大 80,000 m³ (10トンドンプ換算で、15,000台)
- ・ 長瀬町地内の道路拡幅が必要となる。
- ・ 隣接してゴルフ場があるため、敷地境界や造成方法で協議する必要がある。
- ・ 造成工事や建築工事の騒音について、現火葬場運営時間帯に配慮が必要となる。
- ・ 砂防協議が必要となる。

ということがございます。どの地点に建設しましても、こういったことが挙げられます。費用につきましては、3箇所によって若干違いますが、6億6千万円から7億5,000万円程度ということになります。

このなかで、土地の購入費が必要となるということと境界確定と分筆に際して費用が必要となります。

既設道路の整備費ですけれども、拡張可能なところを拡張する費用と、団子川に架かる橋を付け替える必要があるかと考えています。橋の架け替えにつきましては、土砂搬出につき、短期間に大量のダンプが通過することとなりますが、強度面と広さの面から架け替

えるものです。

なお、一時的に鉄骨等で補強するという方法もありますが、万一大雨があると、氾濫する可能性もあるものですから、付け替えてはどうか、ということです。

これらのことから7億円前後が必要となると試算しております。

なお、搬出土砂が一番少ないと思われますのは、現時点では、現在の火葬場の真裏に建設する案が最も少なくなっています。ただしそれに比例しまして面積も少なくなっています。以上です。

(委員長)

はい。ここでは、候補地内のどの位置に拡張するのかによって若干違ってきております。

(委員)

質問なのですが、現地の立地状況を確認に行った時に通ったルートを霊柩車も通過すると思うのですが、このルートについては、このルート以外は通ってはいけないとか、周辺住民の方々と取り決めみたいなのはありますか。

(事務局)

書面として取り決めがあるということは無いと思います。

(委員)

特別何かある、ということではないのですね。

(事務局)

そうです。しかし、この外周を通過して欲しいという意見は聞いております。

(委員)

そうですか。通過する住宅の数を最小限にするルートということなのでしょう。

(委員長)

いまは、ここを通過しているということですね。これが民家の数が一番すくないような感じですね。

(事務局)

行きも帰りもこのルートを通って欲しいという意見はあります。

(委員)

その考え方を反映させたものが、道路を山のなかに通す案となるわけですか。

(事務局)

そうです。接する民家をより少なくするという観点です。

(委員)

2案と3案は同じ方向に拡張しているのですが、進入道路が異なっていますが…。

(事務局)

一応、考えられるパターンを描いておりますので、ルートはどちらを採用することでもできると思います。山を切り開く面積を少なくする場合には、既存のルートを拡張するという考え方もありますということです。

(委員)

この敷地を拡張する方向は、真後ろと、やや奥の方というものとこちらのダイレクトに入っちゃうというものです。

(委員)

この団子川の橋ですけれども、拡張すると幅員は何メートルになるのでしょうか。

(事務局)

歩道を備えるとしても、9メートルから10メートル程度でしょうか。

(委員)

このルートそのものは、決して広くはないですね。幅員をみると最も狭いところで6メートル程度でしょうか。

(事務局)

そうですね。

(委員)

その拡張費用はどのようなのでしょうか。既設道路整備費において計上されている金額では、その拡張費は入っているのでしょうか。

(事務局)

入っています。

(委員)

その拡張は、具体的には、幅何メートルを目指しているのでしょうか。

(事務局)

恐らく、センターラインを引けるかどうかという程度でしょうか。

(委員)

歩道は…。

(事務局)

できれば付けたいと思っております。

(委員)

8メートルにしてセンターライン無しで歩道を整備してということでしょうか。それはここについてもできますか。

(事務局)

ここは、市有地でして、幅もありますので、拡張はかなりできますが、ここについては、敷地が下がっているものですから、可能な範囲での拡張となります。それ以外のところについては、用地を買収しなければならないところとなります。

ですから、今、考えていますのは、市有地のところのみの拡張ということで計上してあります。

(委員)

余計な議論になってしまうかもしれませんが、団地の真中を走って欲しくないというこ

とは、団地住民の方々の想いであると考えますが、道路幅員でいいますと、ここは、10～12メートル程度ありそうなので、突き当たりの川に橋を架けて、そこから入ってしまうということも原理的にはできるのでしょうか。

(事務局)

ここにつきましては、西坂から下ってくる道路が後からできたのですが、その時に接続をどこにするかということで検討をしましたが、段差があるということで、今の場所になっています。

(委員)

要するに、幹線道路から橋を取り付けることは高低差の関係からできないということでしょうか。

(事務局)

そうです。

(委員)

わかりました。ところで委員長、これはひとつひとつ議論をしてもよろしいのでしょうか。

(委員長)

これはですね、まず、ここが候補地としてどうかという議論を行いたいと思います。道路などにつきましてはその後の話と考えています。候補地を選ぶに際しまして、たまたま12月27日に現地に行きましたときに、市有地があったりということで、道のつけ方についてこんなようにもできるのかなについて、市に描いてもらうように依頼させていただいたので、こういったように図面が出てきているわけです。

ですから、必ずしも図面ひとつひとつについて議論する必要は無いと思います。

候補地を絞りきった段階では、いろいろなことを考えていく必要があるとは思いますが、いまは、どういったように道路を付けたらどの程度の費用が必要なのかということについて把握していただければそれで結構かと思います。

候補地を決めるということからいいますと、ここまで細かく見る必要はないかと思います。たまたま、現地確認をしたときに、こういった道もあるのではないか、というようなことを私がお話したものですから、事務局で描いていただいたということです。

(委員)

3番目の地図の見方ですが、141.2メートルのところから斜路をつくって、150メートルのラインまで登らせて、そして東側からアプローチするというので、そしてこの道路の丁度道側にあたる部分は、樹木を残して或いは、植林して見えないようにするという案ですか。

(委員長)

そうです。ここが市有地ですからできるということです。

(委員)

なるほど。

(委員長)

現在の火葬場の裏側に造るということにしますと搬出する土砂が少ないですね。約半分程度になるのかな。15,000 台が 8,000 台になる。

(委員)

グラウンドラインそのものは、基本的には、144メートルですね。2番目の図の意味がよくわからないのですが、その3のですね、住宅だが2つ並んでいる図があって、これは切り面の1番ですよ。

(事務局)

切り面の2番ですね。

(委員)

そうすると、山を削って144メートルラインでそろえましょうということなのでしょうか。

(事務局)

ある程度の高さのところで切りまして擁壁をたてて埋めるということです。いまのところは、この道路と同じくらいの高さに造成するという事で考えています。

(委員)

方眼紙には、現況が示してあるということですね。

(事務局)

そうです。

(委員)

150メートルライン程度で考えていらっしゃるということですね。

(事務局)

そうです。

(委員)

切り盛りをして、ある程度の土砂は、内部で消化できるのでしょうか。

(事務局)

若干は可能ですが、ほとんど持ち出しであると考えています。

(委員)

ほとんどが持ち出しですか。それから、工事しているあいだも火葬場は運営を続けなければなりませんよね。

(事務局)

そうですね。

(委員)

もう少し範囲を広げて、このあたりの現況図はどうなっていますか。

(事務局)

こちらにつきましては、勾配がきつく、かつ、カーブしていますので、ここに道路を接続させることは危険かと考えます。

(委員)

下がって、カーブということですね。危険ですね。

(委員)

火葬場のこの北東ですか、北側にあたるくぼみにあたる土地ですが、ここは今回対象としなかったのは理由があるのですか。

(委員)

現地に行った時にあのあたりはいいですよ、とっていましたね。あの調整池みたいなものがあるところですが。

(事務局)

そこを対象とした図面もご用意させていただいております。こちらの図面ですね。

(委員)

ああ、これですね。こちらがその案ですね。

(委員長)

ここは、砂防堰堤がかかってくるものですか、堰堤にかからないぎりぎりのところで考えて描いていただいております。

12月27日に確認させていただいたときに中に入りましたが、砂防堰堤が2箇所ありますので、それにかかることは難しいであろうということになりました。

(委員)

そうでしたか。

(委員長)

あまり、砂防堰堤そのものには触れたくないですから。

(委員)

これは、仮に火葬場を、一旦移設することが可能であるのであれば、どの高さで考えていらっしゃるのでしょうか。

(事務局)

146.2メートルラインがありますが、その高さとほとんど同じ高さで奥まではいれるものですから、146.2メートルラインまで切ることを考えております。

ある程度の高さまで上げるということも考えてみたのですが、そうしますと、短い距離でその高さまで道路を上げてこなればなりませんから、難しいかなと。

(事務局)

本日お示ししている図面は、最も土砂搬出量が多くなるであろう想定で描いております。あとは、計画高を上げていけば土砂量を調整できると思っています。

(委員)

なるほど。

(委員長)

他にいかがでございましょうか。

これはですね、私がここにこういうように造ったらどうなるでしょうね、ということを事務局にお話しして考えていただいただけでして、候補地の選定としましては、道路のつけ方そのものまで検討するものではないと思います。あくまでも概算ですが、お金のことを全く考慮しないというわけにはいきませんので、事務局に描いてもらったものです。

実際にどの候補地にしましても、いざ、地元協議というようなことを行う段階になったら、道の拡幅の程度とか、土地を買い上げるとか、どういった擁壁を造るとかについては、変わってくると思います。

けれども、何億円も変わるというようなことにはならないであろうということを念頭において、候補地の選定をしていただきたいというように思います。

それでですね、本日最初に民有地で挙がっておりました光ヶ丘、旭ヶ丘それと長瀬町の現火葬場のところの隣接地についてまず確認させていただいて、現地確認も全て行った結果として、光ヶ丘と旭ヶ丘につきましては、現時点では候補地から落とすということとなりました。

それで、4箇所候補地まで絞り込んだ段階です。これからの絞り込みについてですが、例えば何かをベースにして、優劣をつけてしまうという方法もありますが、私としては、もう一度現地を確認しないといけないと。現地を確認したうえで、絞り込みをするということを考えています。

そうしますと、年度内に纏めることができるのかどうか微妙になってきたわけですが、それでもやはり、プロセスをきちっと踏んでおかないと、こういった問題は同意を得ることが非常に難しいと思います。

そういった意味で、あと少し残された時間で、今の段階で少し絞り込んでみますか。或いは、現地を再度確認してから絞り込みましょうか。

委員のみなさんのご意見をお願いします。

(委員)

候補地 NO.15 の笠原町天王下につきまして、他の3候補地に比べて明らかに劣っていると思いますので、この段階で落としてしまってもよいのではないのでしょうか。現地を見てからでも良いですが…。

(委員)

それは賛成ですね。橋を架けることにこれだけお金をかけて、火葬場しかないということはどうかと思います。

それよりも気になっているのは、さきほど除外した候補地が気になっています。デメリットの関係、例えば傾斜がきついといったことから落としたわけですが、確かに傾斜はきついのですが、ほかの候補地でもそれなりに傾斜があるところがありますし、本当におとしでもよかったのかなと。議論を蒸し返すようで申し訳ないのですが…。

(委員長)

光ヶ丘のことでしょうか。

(委員)

そうです。

(委員長)

ここはですね、現地を確認しましたが、かなり傾斜がありましたから。

(委員)

そうですね。かなり急ですね。

(委員長)

そうです。現地を下側からも、上側からも確認しましたが、かなり急でした。それに加えまして、住宅団地が隣接していますので。

もしご希望でしたら、もう一度現地を確認してもよろしいかと思います。

(委員)

さきほどご説明を受けまして、わたしも了解し納得のうで候補地から落としたということなのですけれども、たまたま、図面が最後に添付されていたので、それをみると、果たしてこれを落としてしまっているのかなという思いがわたしのなかで少しでてきましたので…。

ほかのみなさまが落とすことで良いということであれば、私もそれで構いませんが。場所的に、割と真中に近くて象徴的な場所なのかなと。それで周りから「あれが火葬場だね」というような象徴的な場所でもあるような。ほかのところで、なんでもないところで目立ってくるところと、やっぱりそれなりの場所のところで目立ってくるということは、同じ目立つということでも、すこし違ってくるのではないかなと感じるのですね。

割と現火葬場にも近くて、また葬儀関係の施設の集積もありますし、インタチェンジにも近くてといったことを話してくると、わりとアクセスとしてはいいのかなと。最初見たときにはそう思ったのですね。面白いところができたなと。

ただし先ほど説明を受けた時点でかなり傾斜がきつすぎると。でも逆に言えば、斜面地なのだけれども、そこに建てて、どこからでも見られるような建物として逆に考えていくという方法もあるのかなと。ただし、住宅そのものから見えてしまうということはよろしくないと思うのですが、遠目から見たときに山の斜面地に建っているというのも、ありなのかなという感じがしたものですから。

(委員長)

いかがですか他の委員のみなさま。

(委員)

4箇所の候補地を見て悩ましい思いをしていましたので、どうかな、と思っただけです。

(委員長)

一度、ここでいままでの議論を整理してみる必要があります。委員からこういったお話

がありましたので、光ヶ丘についても一度候補地に挙げるのか、挙げないのかということについてきちんと処理をしてから議題を進めたいと思います。

(委員)

そうですね。確認していただければそれで結構です。

(委員長)

すこし議論を整理しますと、候補地については、最初 200 箇所以上あったと。この光ヶ丘については、それらを絞り込んでいたレベルのものなのです。これら 200 箇所の絞り込みを行った後で手が挙げられた候補地ですよね。従いまして、後から手の挙げた民地つきましては、正確には5箇所の候補地という位置付けではなくて、それ以前に行ってきた絞り込み過程の議論をしなくてはならない。あとの射撃場跡やし尿処理場跡などはこれまでいろいろな議論で絞ってきたもののなかに入っている。たまたま、こういったことについて本日議論する必要があるということで、本日の議題の最初に議論をさせていただいてそして、落としたということです。

ですから議論のステージが実は違うのですね。わたしの整理の仕方はこうことになっています。

いままでも現地を確認したりしたなかで、ここは、傾斜がきついからとかいう視点で候補地から落としてきた候補地がありますが、そのレベルと同じであるにご理解いただければと思います。ですから、本日の冒頭にその議論をさせていただいたということです。

(委員)

そうですか。資料1に5箇所の候補地というような記述があるのですが、たまたま、これを見ますと、ほかの4箇所と同じレベルで掲載されているようにとれましたから…。

(委員長)

そうですね。これは、資料の記述がよろしくない。これは、光ヶ丘はほかの4箇所と別欄に記載しなければなりませんね。並べて記載してはいけません。

(委員)

そういう理解ですね。

(委員長)

そうです。委員のみなさんよろしいでしょうか。

そして、4箇所のうち天王下のところについては、進入道路の関係からいかななものかということで、委員のみなさんの了解がいただければ落とそうと考えていますが、再度現地を確認してみないといけないだろうと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

よろしいかと思います。

(委員長)

ただし、現地に行くまでにこういった情報を欲しいというようなことがありましたら、この場でいただければ委員長として事務局にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

或いは、今日の議論を踏まえて現地を確認すればだいたい固まっていくであろうと思われますか。

(委員)

本日の資料では、切り土ベースで最大の場合を想定して資料を作られているようですが、もう少し現実的なケースが考えられるとわかりやすくなるのかなと。特に住宅地で10トントラックが走れるのかなと思いますね1日何台まではしれるのかと。そういったところで、目安のようなものがあればいいような気がします。

場所によっては、2トンのダンプが10分に1台程度しか走れないとかというところがあるかもしれませんから。いまは、切り土の量をダンプで計算しているだけのような気がします。周辺の道路の補強だとか、ほかの状況との兼ね合いで使えるダンプの種類や工事の時間が限られるとかあると思います。

そういった概算のようなものは出せるのでしょうか。ただしあまり細かな作業をしてもらっても仕方がないともいますが。何トントラックまでであったら1日あたり何台まで走れて、工期がどの程度必要となるのかとか。目安として出していただければと思います。

(委員長)

それは、それほど細かくなくても、いままで市として工事をされてきたと思いますが、それらを参考に1日何台まで許容されてきたのかということについて、もし市で情報があればということでもいいですね。

(委員)

そうです。

(委員長)

情報があれば、いずれ候補地を絞り込んだ段階で住民の方にご説明しなければならない。それが実施の段階になればもっと細かく、いま委員がおっしゃられたようになっていくのだと思います。過密にしてでも短期間で終わって欲しいという要望もあるかもしれませんが、工期が長くてもいいから1日の台数を減らして欲しいという要望もあるかもしれません。こういったことは、もっと先の実施の段階でしようけれども。

恐らく委員が心配されているのは、こんなに土砂の排出が必要なのかということもあるのでしょうか、もうひとつは、10トントラックがそこを通れるのかということもご配慮なさったうえでのご意見かと思います。

もし情報がとれればお願いします。

(事務局)

残土につきましては、搬出する先がなかなかありませんので、現実的に可能なところを想定しておかないといけません。

それから、先ほども申しましたが、図面では、最大のところで高さを出していますが、土砂量を減らそうと思えば、高さを何メートルか上げればそれだけ減らすことは可能ですが、現時点ではそこまで考慮する必要はないだろうということで、おおよその範囲で出さ

せて頂いております。

(委員長)

この件につきましては、とても難しくて、この委員会の検討範囲を超える問題になるのではないかと思います。候補地を選定するうえで、ざくっとした情報を聞いておくことは必要かと思いますが、それ以上の工法まで踏み込んでしまうと、われわれの委員会のしごとでは無いような気がします。

候補地を決めて、どういった工法を採用するのか、どういった日程で工事を行うかということは、これは実施の段階のお話ではないのかと。ここのところをあまり踏み込んでしまうときりがなくなります。私はそう考えます。

ですから、候補地を選定するうえで参考となる程度の情報でよろしいのではないかと思います。

ほかにございませんか。

(委員)

いまのことについてですが、評価項目（５）－②があてはまると思うのですが、現火葬場の拡張を例にとりますと、団子川にかかる橋の架け替えは必要となるが現実的には可能であるという理解でよろしかったですね。

それで、もう一段詰めた条件をみせていただくと、もう少しリアルになるのかなと。その程度ですね。あまり細かく出してくださいということではなくて。

(事務局)

問題となる箇所の写真を撮影するとかすると良いかもしれませんね。

(委員長)

これだけ議論をしてくると、現地を確認したらよく見えると思うのです。逆に見ないとわからなくなってくる。

ほかにございませんか。

それではですね、本日の議論を踏まえますと、し尿処理場跡と射撃場跡、現在の火葬場隣接地の３箇所に絞られましたが、一応、笠原町天王下につきましても、もう一度現地確認をしておきたいと思いますがいかがでしょうか。

それで、次回はそれら現地の確認を行って、その日のうちに議論を行いたいと思いますが、４箇所確認するのにはどの程度の時間が必要でしょうか。

(事務局)

２時間あればよろしいかと思います。

(委員長)

わかりました。次回は、現地確認後に２時間程度議論を行いたいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

一同了承。

(委員長)

では、射撃場跡、し尿処理場跡、長瀬町と天王下の4箇所を現地確認したいと思います。
そのうえで、判断したいと思います。

次回の日程ですが、いかが致しましょうか。

－ 2月29日と決定－

(委員長)

それでは、次回は2月29日13時に集合してすぐに現地確認に出発し、その後戻って
から検討を行いたいと思います。

ではその他、事務局から何かありますか。

(事務局)

年度末となっておりますが、来年度におきましても、委員のみなさまには継続いただき
たいと思います。よろしいでしょうか。

なお、継続させていただくにあたりまして大学等との事前調整が必要な場合があります
たら事務局までご連絡ください。

(委員長)

それでは、本日の委員会を終了させていただきます。